

このメールマガジンは、購読を希望された方、広域関東圏知的財産戦略本部関係者、知的財産に係る企業・機関のご担当者、パテントソリューションフェアに出展申込された方、ご来場頂いた方等に配信しております。

## 【目次】

- 1, 『知財戦略コンサルティングシンポジウム2010  
～中小企業における知財経営の定着に向けて～』開催のご案内
- 2, 『テクニカルショウヨコハマ2010』のご案内【当局も出展します!】
- 3, 『実効型パテントソリューションYOKOHAMA2010』のご案内
- 4, 「中小・ベンチャー企業向け知的財産セミナー」のご案内【2月分】
- 5, 「大学等研究者対象セミナー」のご案内【2月分】
- 6, 『ベンチャーフェアJapan2010』のご案内
- 7, 『城下町・小田原ブランド』戦略フォーラムのご案内
- 8, 「知的財産セミナー&産学公連携説明会・交流会」のご案内
- 9, 『第9回JIPA知財シンポジウム「経済危機を越えて」』のご案内
- 10, 【重要】インターネット出願への一本化について  
～ISDN出願廃止(平成22年3月31日)まであと2ヶ月～
- 11, 平成21年度 中小企業等特許先行技術調査支援事業  
今年度の依頼期限は平成22年2月26日まで!
- 12, 特許審査着手見通し時期照会について

- 1, 『知財戦略コンサルティングシンポジウム2010  
～中小企業における知財経営の定着に向けて～』開催のご案内

中小企業では事業貢献型の知財活動を実施する上で、経営資源が限られることから、知的財産戦略を立案した“後に”社内で活動を継続できるかが大きな課題となっています。知財経営の定着に向け、中小企業の経営者、知財担当者、技術者はどのような意識や体制を確立すべきでしょうか。

一方で知的財産戦略を支援する専門家は、より効果的な知財戦略コンサルティングを実践するためにどのようなアプローチをとるべきでしょうか。

このシンポジウムでは、定着という新たな問題意識のもとに展開された知財戦略の支援事例を紹介します。中小企業の経営者や知財担当者の皆様、支援者の皆様にとって、今後のご活動を考えるためのヒントにしてください。

日時：3月13日(土) 14:00～17:30

場所：六本木アカデミーヒルズ 40階 キャラントA

参加料：無料

定員：シンポジウム500名、ネットワーキングパーティ100名

対象者：

1. 知的財産経営の確立・定着に関心がある企業の経営者や知財担当者の方

2. 今後、知財戦略コンサルティングを行って見たい方（経営コンサルタント、弁理士、技術士、大企業の知財担当者、企業OB、弁護士、公認会計士、金融機関担当者、税理士、公的機関担当者など）

主 催：広域関東圏知的財産戦略本部、関東経済産業局、特許庁  
企画・運営：みずほ情報総研株式会社  
（平成21年度地域中小企業知財経営基盤定着支援モデル調査）

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください

<http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2010/chizai.html>

## 2. 『テクニカルショウヨコハマ2010』のご案内【当局も出展します！】

本イベントは、神奈川県内最大の工業技術・製品に関する総合見本市です。今回は、「新たな技術で明日を拓く」をテーマに、「ビジネスソリューション」、「生産」、「生活・環境」、「異業種交流グループ等/支援機関」、「産学公連携」の5つの出展分野を設け、独創性、先進性に富んだ最新の技術、製品、情報サービスに関する展示をいたします。

また、専門家による講演会、セミナー、産学連携ワークショップや出展者のPRセミナーなど、併催行事にも多彩な企画を用意いたしました。

本イベントが、皆様が求める製品、聞きの検討の場、ビジネスチャンス発見の場としてご活用くださいますようお願いいたします。

【特許庁・関東経済産業局ブースは、j - 29です】

当ブースでは、中小企業向けの知的財産関連支援策のご紹介をします。

ご来場の際には、是非お立ち寄りください！

会 期：2月3日（水）～5日（金）10：00 - 17：00

会 場：パシフィコ横浜展示ホールC・D

入 場：無料

主 催：（財）神奈川産業振興センター、（社）横浜市工業会連合会、神奈川県、横浜市

詳細は、こちらをご覧ください

<http://www.tech-yokohama.jp/tech2010/>

## 3. 『実効型パテントソリューションYOKOHAMA2010』のご案内

本イベントは、大手企業、公設試験研究所が保有するライセンス化された技術と、自社商品化を狙う市内中小企業とのマッチングを図り、新商品開発や新事業創出推進を目指し開催します。

会場では技術マッチングセミナーの他、特許・技術相談窓口や新商品開発をバックアップする各種助成金制度等の紹介も行います。お気軽にご参加ください。

日 時：2月4日(木) 10:30 - 16:30  
場 所：パシフィコ横浜アネックスホール(F201 F202)  
参加費：無料  
主 催：横浜市

詳細は、こちらをご覧ください

<http://www.city.yokohama.jp/me/keizai/shien/seizou/psolution/>

#### 4、「中小・ベンチャー企業向け知的財産セミナー」のご案内【2月分】

知的財産の有効利用及び知的財産制度に関する普及啓発を目的として、中小企業、ベンチャー企業、地域ブランド振興に係わる事業者等を対象としたセミナーを開催します。

このセミナーは各テーマ毎、ご関心のあるテーマを選んで受講することができます。知的財産に関する知識を深めるため、企業活動活性化のために、本セミナーをご活用ください。

参加費：無料(先着順・事前申込制)

主 催：広域関東圏知的財産戦略本部・関東経済産業局・特許庁、他  
実施機関：(社)発明協会 地方振興グループ

##### 【ステップアップセミナー】

- 2月 6日(土) 於：千葉県千葉市 (定員：30名)  
「女性起業家と語る「起業と知財」「わたし」ブランドをつくろう」
- 2月 8日(月) 於：東京都港区 (定員：50名)  
「大手製薬企業とのアライアンスに向けた  
創薬系バイオベンチャーの知財戦略」
- 2月17日(水) 於：静岡県浜松市 (定員：40名)  
「研究開発型中堅中小企業のための知財戦略セミナー  
- 日米企業の知財戦略に学ぶ - 」
- 2月17日(水) 於：栃木県宇都宮市 (定員：50名)  
「権利取得とノウハウ管理」
- 2月23日(火) 於：東京都港区 (定員：50名)  
「大手製薬企業とのアライアンスに向けた  
創薬系バイオベンチャーの知財戦略」

##### 【工業デザイン振興セミナー】

- 2月 5日(金) 於：群馬県高崎市 (定員：100名)  
「中小企業の意匠の戦略的活用」
- 2月 9日(火) 於：静岡県静岡市 (定員：50名)  
「意匠権の戦略的活用法  
～特許と組み合わせた意匠戦略のポイント～」
- 2月24日(水) 於：埼玉県さいたま市 (定員：60名)  
「意匠権の戦略的活用法  
～特許と組み合わせた意匠戦略のポイント～」

##### 【地域ブランド振興セミナー】

- 2月17日(水) 於：群馬県桐生市 (定員：50名)

「群馬の地域資源を活用した知財戦略とは」  
2月23日(火) 於：静岡県静岡市 (定員：50名)  
「静岡県食品業界における知財戦略」

【海外事業展開支援セミナー】

2月15日(月) 於：新潟県新潟市 (定員：30)  
「～中国等アジアでおきている  
商標・地名・地域ブランド侵害事例と保護対策～」

随時、以下のページに掲載していきます。お申込み方法等、詳細はこちら。  
<http://www.kanto-chizai.com/chushobentya.html>

5、「大学等研究者対象セミナー」のご案内【2月分】

大学や公的研究機関等における良質な研究成果を知的財産権として保護・活用し  
さらなる研究開発と新技術の創出につなげるため、大学や研究機関の研究者、技  
術者、大学生、大学院生等を対象に、知的財産権に関する知識の習得、情報の収  
集を目的としたセミナーを開催します。

参加費：無料(先着順・事前申込制)  
主 催：広域関東圏知的財産戦略本部・関東経済産業局・特許庁 他  
実施機関：(財)経済産業調査会

【開催日程】

2月26日(金) 茨城県：茨城大学産学リエゾン共同研究センター  
「研究者のための特許侵害立証の実務  
～ライセンス交渉・特許侵害訴訟のために～」

随時、以下のページに掲載していきます。お申込み方法等、詳細はこちら。  
<http://www.kanto-chizai.com/daiyakukenyu.html>

6、『ベンチャーフェア Japan 2010』のご案内

革新的な新事業・新規創業等に果敢に取り組む中小・ベンチャー企業の優れた製  
品、技術、サービス、を一同に会し、展示することにより、中小・ベンチャー企  
業等の販路事業提携先の開拓機会を支援することを目的として開催します。  
皆様のベンチャースピリット溢れるご参加をお待ちしております。

日 時：2月2日(火)～4日(木) 10:00 - 17:00  
会 場：東京国際フォーラム 展示ホール  
入 場：無料  
主 催：(独)中小企業基盤整備機構

詳細は、こちらをご覧ください  
<http://vfj.smrj.go.jp/>

## 7, 『城下町・小田原ブランド』戦略フォーラムのご案内

小田原地域の風土・環境に生まれ、伝統に裏付けられた特産品の数々について、その地域資源としての魅力を生かし、地域と特産品のブランド力の強化を進めながら、相乗効果による戦略的な地域産業の発展的振興を目指し、本フォーラムを開催します。

日 時：2月10日(水) 13:30～16:30

場 所：小田原市民会館 6階会議室

参加費：無料

対 象：地域産業経営者、関連団体及び関係機関

テーマ：「地域ブランド戦略における商標制度」

実施主体：小田原市 関東経済産業局委託事業

【お申込み・お問い合わせ】

小田原市役所 産業政策課 TEL：0465-33-1515

## 8, 「知的財産セミナー & 産学公連携説明会・交流会」のご案内

この度、KASTでは、県内においてより有機的な産学公連携を構築するために、大学、公設試をはじめとした研究機関、企業等の関係者の方々に対して、知的財産の知識と産学公連携のあり方を解説する「知的財産セミナー」を開催し、併せて情報交換及び今後の連携強化を目的とした産学公連携説明会及び交流会を開催致します。この機会に是非ご参加下さい。

日 時：3月5日(金)

知的財産セミナー 14:00～16:20

産学公連携説明会 16:30～17:00

交流会 17:00～18:00

場 所：かながわサイエンスパーク(KSP)西棟7階 701会議室

参加費：無料

主 催：(財)神奈川科学技術アカデミー

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください

[http://www.newkast.or.jp/event/event\\_100305.html](http://www.newkast.or.jp/event/event_100305.html)

## 9, 『第9回JIPA知財シンポジウム「経済危機を越えて」』のご案内

今回のシンポジウムでは、経済危機を乗り越えた向こう側にどのような経済環境が現れるのか、そこではどのような知財活動が求められるか、3名の経営者により、経営危機後の競争環境、求められる研究開発や知財活動のあり方について語っていただく基調論談を行います。

また、これらの変化に対し、知財部門は何をし、経営層と何を対話すれば良いかを議論するパネルディスカッション「経営環境変化に応じた取組みと経営層とのインターリレーション」を行います。

日 時：3月2日(火) 11:30 - 17:30

場 所：東京国際フォーラム ホールB 7  
参加費：無料  
主 催：日本知的財産協会

お申込み方法等、詳細はこちらをご覧ください

<http://www.jipa.or.jp/form/sympo9.html>

10、【重要】インターネット出願への一本化について  
～ I S D N出願廃止（平成22年3月31日）まであと2ヶ月～

平成22年3月31日にI S D N出願は終了し、インターネット出願に一本化いたします。

インターネット出願を開始するためには、電子証明書の取得、専用ソフトウェアのダウンロード及びインストール、申請人利用登録等の準備作業が各自必要となります。時間的な余裕を持って準備を済ませてください。

I S D N出願をご利用中の出願人・代理人の皆様におかれましては、インターネット出願への早期切り換えにご協力いただきますようお願いいたします。

インターネット出願の導入方法等について

[http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/t\\_tokkyo/shutsugan/internet\\_syutugan\\_ipponka.htm](http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/t_tokkyo/shutsugan/internet_syutugan_ipponka.htm)

11、平成21年度中小企業等特許先行技術調査支援事業  
今年度の依頼期限は平成22年2月26日まで！

本支援事業は、中小企業・個人出願人からの依頼(その出願代理人からの依頼を含む。)により、調査事業者が無料で先行技術調査を行うものです。

今年度事業の依頼期限は、平成22年2月26日までとなっております。  
例年依頼期限直前は依頼が集中いたしますし、予算の都合等で早期に終了することもございます。早期の利用についても是非ご検討ください。

詳細については、こちらをご覧ください

[http://www.jpo.go.jp/torikumi/chushou/senkou\\_chousa.htm](http://www.jpo.go.jp/torikumi/chushou/senkou_chousa.htm)

12、特許審査着手見通し時期照会について

特許審査着手見通し時期照会は、出願人及び代理人のより適切な権利取得に向けて、出願人・代理人ごとの審査未着手案件(公開前の案件を除く)の着手見通し時期を、特許庁ホームページを通じて提供するものです。

年度内に着手見通しの出願については、出願の権利化の必要性等につきご確認いただき、必要に応じて以下の制度のご利用をご検討ください。

早期審査制度

[http://www.jpo.go.jp/torikumi/t\\_torikumi/souki/v3souki.htm](http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/souki/v3souki.htm)

面接審査制度（PDF 16KB）

[http://www.jpo.go.jp/torikumi/t\\_torikumi/pdf/search\\_top/1.pdf](http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/pdf/search_top/1.pdf)

情報提供制度

[http://www.jpo.go.jp/seido/s\\_tokkyo/tt1210-037\\_sanko2.htm](http://www.jpo.go.jp/seido/s_tokkyo/tt1210-037_sanko2.htm)

また、権利化の必要がなくなった出願がございましたら、

審査請求料返還制度

<http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/henkan.htm>

を、ご利用いただくことをお勧めします。

詳細については、こちらをご覧ください

[http://www.jpo.go.jp/torikumi/t\\_torikumi/search\\_top.htm](http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/search_top.htm)

=====

その他のイベント・セミナー情報についてはこちらをご覧ください

<http://www.kanto-chizai.com/cal/index.cgi>（随時更新中！）

=====

特許料・審査請求料減免制度について

<http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/genmensochi.htm>

【研究開発型中小企業向け】

特許料・審査請求料軽減申請書作成コーナーはこちら

<http://www.kanto-chizai.com/keigen.html>

無料先行技術調査について

[http://www.jpo.go.jp/torikumi/chushou/senkou\\_chousa.htm](http://www.jpo.go.jp/torikumi/chushou/senkou_chousa.htm)

早期審査・早期審理について

[http://www.jpo.go.jp/torikumi/t\\_torikumi/souki/v3souki.htm](http://www.jpo.go.jp/torikumi/t_torikumi/souki/v3souki.htm)